

株 主 各 位

東京都墨田区緑二丁目14番15号
杉 田 エ ー ス 株 式 会 社
代表取締役社長 杉田 裕介

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいませ、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 役員賞与支給の件 |
| | | 第1号議案から第3号議案までの議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」39頁から43頁に記載のとおりであります。 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sugita-ace.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ脱却を最重要課題に掲げて取り組んだ政府・日銀の経済政策により、円安・株高が進み、景気は回復基調にありましたが、海外経済の成長鈍化等により、依然として不透明な状況が続きました。

住宅建設業界におきましては、持家及び貸家の着工、マンションの販売戸数とも増加傾向をたどり、堅調に推移しました。

このような状況の中、新たにヨネミツエース株式会社を連結子会社に加え、当社グループの事業領域の一層の拡大を図り、ルート事業の他に、設計・加工・施工の一气提供事業、通販事業、ショールームにおける一般消費者向けの販売等、多角的な販売政策を進めて参りました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高50,363百万円（前連結会計年度比9.7%増）、営業利益736百万円（同12.5%増）、経常利益993百万円（同24.4%増）、当期純利益611百万円（同11.8%増）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

事業区分	第 67 期 (平成25年3月期) (前連結会計年度)		第 68 期 (平成26年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ルート事業	37,731百万円	82.2%	42,190百万円	83.8%	4,459百万円	11.8%
エンジニアリング 事業	3,911	8.5	3,678	7.3	△232	△6.0
直需事業	4,250	9.3	4,493	8.9	243	5.7
合計	45,893	100.0	50,363	100.0	4,470	9.7

ルート事業におきましては、住宅用資材は、錠前・丁番・敷居レール等が伸長した建具商品、物干金物・換気口商品・ポスト関連商品が伸長したマンション住宅商品、カーテンレール等が伸長したインテリア商品、シート・金属材料・パイプブラケット等が伸長した建設副資材がそれぞれ好調に推移し、売上高は20,041百万円（前連結会計年度比17.7%増）となりました。またビル用資材は、点検口・屋上ベランダ商品・外装等が伸長したビル用商品、階段廻り商品等が伸長した福祉商品、サイン関連商品・エクステリア商品が伸長した景観商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は20,494百万円（同11.4%増）となりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は42,190百万円（前連結会計年度比11.8%増）となりました。

エンジニアリング事業におきましては、住宅用資材は、物干金物・タラップ関連商品が伸長したマンション住宅用商品は堅調に推移しましたが、建具商品・インテリア商品・建設副資材が低調に推移し、売上高は1,229百万円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。またビル用資材は、屋上ベランダ廻り商品・窓廻り商品・外装等が伸長したビル用商品は好調でありましたが、階段廻り商品が減少した福祉商品及びサイン関連が減少した景観商品が低調に推移し、売上高は2,093百万円（同1.3%減）となりました。

この結果、エンジニアリング事業全体の売上高は3,678百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

直需事業におきましては、DIY商品は、防犯用品、防災用品などの一般ユーザー向け商品は販売不振となりましたが、プロショップ及び資材センター向けの住宅金物、建築資材等の売上が伸長し、また新分野のガーデンファニチャーの販売が好調に推移し、売上高は3,228百万円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。またOEM関連資材は、パネルメーカー向けOEM製品及び建具メーカー向けの自社製品ラクオスが好調に推移しましたものの、サッシメーカー向け商品が減少し、売上高は1,265百万円（同19.8%減）となりました。

この結果、直需事業全体の売上高は4,493百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社子会社のトクダエース株式会社とマシモエース株式会社は、平成25年10月1日を効力発生日として、トクダエース株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、トクダマシモエース株式会社に商号変更いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、平成25年7月1日を効力発生日として、ヨネミツ産業株式会社（現ヨネミツエース株式会社）を、現金を対価とする株式取得を行い、当社の子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第65期 (平成22年度)	第66期 (平成23年度)	第67期 (平成24年度)	第68期 (当連結会計年度) (平成25年度)
売上高 (百万円)	—	—	45,893	50,363
経常利益 (百万円)	—	—	798	993
当期純利益 (百万円)	—	—	547	611
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	101.99	114.02
総資産 (百万円)	—	—	25,925	28,909

(注) 当社では、第67期より連結計算書類を作成しているため、第66期以前の各数値は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第65期 (平成22年度)	第66期 (平成23年度)	第67期 (平成24年度)	第68期 (当事業年度) (平成25年度)
売上高 (百万円)	37,424	41,907	45,117	48,465
経常利益 (百万円)	315	747	761	922
当期純利益 (百万円)	313	608	488	483
1株当たり当期純利益 (円)	58.48	113.39	90.94	90.14
総資産 (百万円)	21,543	24,002	25,465	28,290

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
トクダマシモエース株式会社	92百万円	99.97%	建築金物・建築資材 卸売業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費増税により個人消費を中心に成長性の鈍化が懸念され、より不透明な状況が予想されます。

このような状況の中、当社グループは市場カバーの強化を図るため、ルート、エンジニアリング、直需の三事業を通じてあらゆるユーザーをターゲットにビジネスを拡大し、各事業の連携により、顧客へより高い付加価値の提供を実現するべく、卸売業の基本機能を支える基盤の更なる強化を図る所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、住宅用資材、ビル用資材、D I Y商品及び特定需要家向けO E M関連資材の卸売業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

①当社：杉田エース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
支 店 等 札幌・東北・東関東・首都圏・西関東・北関東・
中部・近畿・九州・沖縄・首都圏エンジニアリング・
リニューアル・ACE25・量販・特販・販売企画
流通センター 千葉・埼玉・大阪・大宮・仙台

②子会社：トクダマシモエース株式会社

本 社 東京都台東区入谷二丁目7番1号
営 業 所 等 東京第一・東京第二・埼玉・神奈川

子会社：ヨネミツエース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
営 業 所 等 福岡・鹿児島・長崎・大分

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ルート事業	284名（69名）	37名増（11名増）
エンジニアリング事業	29名（4名）	－（1名増）
直需事業	38名（50名）	1名増（7名増）
全社	86名（46名）	12名減（1名増）
合計	437名（169名）	26名増（20名増）

(注) 使用人数は就業員数であります。臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381名	6名増	41.5歳	14.5年

(注) 上記のほか、パート及び嘱託社員159名（期中平均人員数）がおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	518百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	461百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	371百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	174百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	157百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	26百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	16百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,490,000株

(2) 発行済株式の総数 5,374,000株

(3) 株主数 432名

なお、当社は平成26年5月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
杉 田 直 良	946千株	17.63%
有 限 会 社 杉 田 商 事	698千株	13.01%
杉 田 エ ー ス 従 業 員 持 株 会	422千株	7.87%
杉 田 正 吉	252千株	4.70%
杉 田 エ ー ス 共 栄 会	223千株	4.16%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	198千株	3.70%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	195千株	3.63%
株 式 会 社 キ ョ ー ワ ナ ス タ	140千株	2.61%
杉 田 裕 介	120千株	2.24%
株 式 会 社 ダ イ ケ ン	110千株	2.05%

(注) 持株比率は自己株式 (8,784株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉 田 直 良	
代表取締役社長	杉 田 裕 介	トクダマシモエース株式会社取締役
専務取締役	中 尾 純	営業本部長
常務取締役	横 井 雅 彦	コーポレートスタッフ部門長
取 締 役	高 橋 芳 郎	グループ事業担当、トクダマシモエース株式会社取締役
取 締 役	我 謝 宗 厚	営業本部副本部長
常 勤 監 査 役	阿 部 一 雄	
監 査 役	白 土 種 治	外国公認会計士
監 査 役	田 中 康 一	

- (注) 1. 監査役白土種治、田中康一の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役白土種治氏は、外国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、監査役白土種治氏を取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度中に辞任した会社役員 の 状況

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (一)名	238百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (二)名	20百万円 7百万円
合 計	9名	258百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月27日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月27日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上表の金額には、次の金額を含めて記載しております。
 ①第68期定時株主総会において決議予定の役員賞与
 取締役6名 25,600千円
 監査役3名（うち社外監査役2名） 1,400千円
 （社外監査役 400千円）
 ②当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額
 取締役6名 26,680千円
 監査役1名 1,200千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 白土種治	13回	100%	14回	100%
監査役 田中康一	13回	100%	14回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

白土種治 取締役会13回中13回、監査役会14回中14回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。また、監査役会においては、議論を行っております。

田中康一 取締役会13回中13回、監査役会14回中14回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。また、監査役会においては、議論を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

両社外監査役は、当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 26百万円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めるとともに、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書管理規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

(5) 当社並びにその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連諸規程に基づき、子会社の管理を行うとともに、子会社等の適正な業務運営のための体制の整備を支援する。また、当社の「内部監査室」は、定期的または臨時に子会社等の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位等について「取締役会」の決議をもって、これを定めることとする。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用人に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とすることとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、監査役は全ての「取締役会」に出席するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は、適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることができるものとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程を整備するとともに、内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、株主資本の充実と長期的で安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は平成26年度に創業80周年を迎えます。

そこで、当事業年度末の配当につきましては、1株につき18円の普通配当金に、創業80周年の記念配当金2円を加えた20円といたしました。

なお、配当金のお支払いは、平成26年6月9日から同年7月8日までとさせていただきます。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	23,153	【 流 動 負 債 】	19,024
現金及び預金	2,196	支払手形及び買掛金	11,546
受取手形及び売掛金	17,299	電子記録債務	5,577
たな卸資産	2,290	1年以内返済予定の 長期借入金	554
未収入金	1,217	未払法人税等	431
繰延税金資産	164	賞与引当金	267
その他	31	その他	648
貸倒引当金	△46	【 固 定 負 債 】	2,143
【 固 定 資 産 】	5,755	長期借入金	1,173
[有形固定資産]	3,854	退職給付に係る負債	469
建物及び構築物	1,616	役員退職慰労引当金	404
土地	2,107	その他	96
その他	130	負 債 合 計	21,168
[無形固定資産]	163	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	56	【 株 主 資 本 】	7,749
その他	106	[資 本 金]	697
[投資その他の資産]	1,738	[資 本 剰 余 金]	409
投資有価証券	967	[利 益 剰 余 金]	6,646
繰延税金資産	135	[自 己 株 式]	△4
その他	635	【その他の包括利益累計額】	△8
資 産 合 計	28,909	[その他有価証券評価差額金]	39
		[退職給付に係る調整累計額]	△47
		【少数株主持分】	0
		純 資 産 合 計	7,740
		負 債 純 資 産 合 計	28,909

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		50,363
売 上 原 価		43,186
売 上 総 利 益		7,176
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,439
営 業 利 益		736
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	13	
仕 入 割 引	110	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	101	
受 取 家 賃	28	
そ の 他	34	294
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
手 形 売 却 損	13	
そ の 他	2	37
経 常 利 益		993
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
負 の の れ ん 発 生 益	58	59
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	8	8
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,044
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	456	
法 人 税 等 調 整 額	△22	433
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		611
少 数 株 主 利 益		△0
当 期 純 利 益		611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	697	409	6,131	△3	7,234
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△96	－	△96
当 期 純 利 益	－	－	611	－	611
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	515	△0	514
平成26年3月31日 残高	697	409	6,646	△4	7,749

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 利 益 累 計 額		
平成25年4月1日 残高	13	－	13	43	7,291
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△96
当 期 純 利 益	－	－	－	－	611
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	25	△47	△21	△43	△65
連結会計年度中の変動額合計	25	△47	△21	△43	449
平成26年3月31日 残高	39	△47	△8	0	7,740

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	2社
ロ. 連結子会社の名称	トクダマシモエース株式会社 ヨネミツエース株式会社

ハ. 連結範囲の変更

当連結会計年度に株式を取得したヨネミツエース株式会社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日は平成25年9月30日としております。また、連結子会社であったマシモエース株式会社は、連結子会社であるトクダエース株式会社（トクダマシモエース株式会社に商号変更）と合併したため、連結範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、当該特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入利息

ハ. ヘッジ方針

借入金に係る将来の金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の判断を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が469百万円計上されております。また、繰延税金資産が26百万円増加し、その他の包括利益累計額が47百万円減少しております。なお、1株当たり純資産額は、8円89銭減少しております。

3. 未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 追加情報

賞与引当金の計上について

従来、未払費用として流動負債の「その他」に含めて計上していた当社の従業員賞与について、連結計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度においては支給確定額252百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形	60百万円
建物	720
土地	516
計	1,297

② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	343百万円
長期借入金	590
計	933

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,037百万円

(3) 投資その他の資産から直接控除した引当金
貸倒引当金 98百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,374,000株	一株	一株	5,374,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,687株	1,097株	一株	8,784株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り1,097株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	96	18	平成25年3月31日	平成25年6月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107	20	平成26年3月31日	平成26年6月9日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクの回避及び借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクの回避を目的として行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引による当該リスクの回避・軽減を図っております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替及び金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引)の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,196百万円	2,196百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	17,299	17,299	－
(3) 未収入金	1,217	1,217	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	452	452	－
資産計	21,166	21,166	－
(1) 支払手形及び買掛金	11,546	11,546	－
(2) 電子記録債務	5,577	5,577	－
(3) 1年以内返済予定の長期 借入金	554	563	9
(4) 長期借入金	1,173	1,164	△8
負債計	18,850	18,851	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	513
組合出資金	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

8. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,442.79円
(2) 1株当たり当期純利益	114.02円

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	465百万円
勤務費用	23
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	△28
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	469

②退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

確定給付制度の退職給付債務	469百万円
連結貸借対照表に計上された負債	469
退職給付に係る負債	469百万円
連結貸借対照表に計上された負債	469

③退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23百万円
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	7
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	36

④退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1百万円
未認識数理計算上の差異	72
その他	—
合計	74

⑤数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
期待運用収益率	—

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出金額は、39百万円であり、退職給付費用に計上しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	22,363	【流動負債】	18,688
現金及び預金	1,903	支払手形	4,282
受取手形	7,659	電子記録債務	5,506
売掛金	9,032	買掛金	7,018
完成工事未収入金	144	1年内返済予定の長期借入金	554
商品	1,953	未払金	39
未成工事支出金	272	未払法人税等	428
未収入金	1,216	未払費用	360
前払費用	25	未成工事受入金	107
繰延税金資産	164	預り金	48
その他	36	賞与引当金	267
貸倒引当金	△45	役員賞与引当金	27
【固定資産】	5,927	その他	48
[有形固定資産]	3,558	【固定負債】	2,005
建物	1,374	長期借入金	1,173
構築物	171	退職給付引当金	368
機械及び装置	15	役員退職慰労引当金	404
車両運搬具	1	その他	59
工具器具備品	100	負債合計	20,693
土地	1,893	純 資 産 の 部	
[無形固定資産]	108	【株主資本】	7,561
ソフトウェア	52	[資本金]	697
その他	55	[資本剰余金]	409
[投資その他の資産]	2,260	資本準備金	409
投資有価証券	879	[利益剰余金]	6,459
関係会社株式	281	利益準備金	168
関係会社長期貸付金	395	その他利益剰余金	6,290
長期前払費用	126	買換資産圧縮積立金	27
繰延税金資産	109	別途積立金	4,390
その他	567	繰越利益剰余金	1,873
貸倒引当金	△98	[自己株式]	△4
資産合計	28,290	【評価・換算差額等】	34
		[その他有価証券評価差額金]	34
		純資産合計	7,596
		負債純資産合計	28,290

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		48,465
売 上 原 価		41,680
売 上 総 利 益		6,784
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,110
営 業 利 益		674
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	12	
仕 入 割 引	103	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	101	
受 取 家 賃	27	
雑 収 入	31	285
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
手 形 売 却 損	13	
雑 損 失	2	36
経 常 利 益		922
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	8	8
税 引 前 当 期 純 利 益		914
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	453	
法 人 税 等 調 整 額	△22	430
当 期 純 利 益		483

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					買換資産 圧縮積立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成25年4月1日残高	697	409	409	168	28	4,390	1,484	6,072	△3	7,175
事業年度中の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—	—	△1	—	1	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△96	△96	—	△96
当期純利益	—	—	—	—	—	—	483	483	—	483
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1	—	388	387	△0	386
平成26年3月31日残高	697	409	409	168	27	4,390	1,873	6,459	△4	7,561

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	11	11	7,186
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△96
当期純利益	—	—	483
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	23	23	23
事業年度中の変動額合計	23	23	410
平成26年3月31日残高	34	34	7,596

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物 7～50年

構築物 7～35年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ 長期前払費用

定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。

（追加情報）

賞与引当金の計上について、従来、流動負債の未払費用に含めて計上していた従業員賞与について、計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、当事業年度より、「賞与引当金」として計上しております。

- す。なお、前事業年度においては支給確定額252百万円を流動負債の「未払費用」に含めて計上しております。役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- ④ 退職給付引当金
- 従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
- (6) ヘッジ会計
- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理
- ② 消費税等の会計処理
- 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、当該特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
- 借入金に係る将来の金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
- 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の判断を省略しております。
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

- (1) 関係会社短期貸付金
前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」（当事業年度末残高は30百万円）は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 電話加入権
前事業年度において区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」（当事業年度末残高は9百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 出資金
前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」（当事業年度末残高は91百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
- (4) 従業員に対する長期貸付金
前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」（当事業年度末残高は5百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
- (5) 破産更生債権等
前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」（当事業年度末残高は106百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
- (6) 未払消費税等
前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」（当事業年度末残高は47百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①受取手形	114百万円
②売掛金	33百万円
③短期貸付金	30百万円
④買掛金	1百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

受取手形	60百万円
建 物	720
土 地	516
計	1,297

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	343
長期借入金	590
計	933

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,708百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	282百万円
仕入高	8百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	7,687株	1,097株	一株	8,784株

(注) 普通株式の自己株式の増加1,097株は、単元未満株式の買取による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	95百万円
貸倒引当金	32
未払事業税	30
退職給付引当金	131
役員退職慰労引当金	144
その他	45
繰延税金資産小計	479
評価性引当額	△177
繰延税金資産合計	301
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△15
その他有価証券評価差額金	△12
繰延税金負債合計	△27
繰延税金資産純額	273

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,415.91円
(2) 1株当たり当期純利益	90.14円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月14日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

杉田エース株式会社 監査役会

監査役(常勤)	阿	部	一	雄	㊟
監査役	白	土	種	治	㊟
監査役	田	中	康	一	㊟

(注) 監査役白土種治及び監査役田中康一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

2. 議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、任期1年との定款第19条の定めにより、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
すぎ た なお よし 杉 田 直 良 (昭和23年6月7日生)	昭和46年4月 中山福株式会社入社 昭和48年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 昭和54年3月 当社取締役貿易部長 昭和59年4月 当社常務取締役営業本部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和62年9月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長(現任)	946,000株
すぎ た ゆう すけ 杉 田 裕 介 (昭和49年5月19日生)	平成10年4月 株式会社キョーワナスタ入社 平成12年6月 杉田エース株式会社入社 平成16年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 平成17年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼開発部長 平成19年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長 平成22年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年8月 トクダエース株式会社(現トクダマシモエース株式会社)取締役(現任)	120,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
なか お じゅん 中尾 純 (昭和24年4月28日生)	昭和47年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 平成3年4月 当社取締役西日本営業本部長兼西日本営業部長兼大阪支店長 平成13年4月 当社取締役商品本部長 平成16年4月 当社常務取締役商品本部長 平成20年4月 当社常務取締役東日本営業本部長 平成22年4月 当社常務取締役営業本部長 平成24年4月 当社専務取締役営業本部長(現任)	34,000株
よこ い まさ ひこ 横井 雅彦 (昭和22年10月4日生)	昭和41年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成12年11月 当社出向 当社営業統括本部付部長 平成13年5月 株式会社三井住友銀行退職 平成13年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長兼関東第三営業部長兼埼玉支店長 平成15年4月 当社取締役西日本営業本部長兼西日本営業部長 平成21年4月 当社取締役経理部長兼業務管理室長 平成22年4月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長兼業務管理室長 平成23年4月 当社常務取締役コーポレートスタッフ部門長(現任)	5,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">たか はし よし ろう 高橋 芳郎 (昭和31年6月4日生)</p>	<p>昭和55年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社</p> <p>平成5年6月 当社東京支店長</p> <p>平成8年4月 当社関東第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成13年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成15年4月 当社取締役東日本営業本部第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成16年4月 当社取締役東日本営業本部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役商品本部長兼購買部長</p> <p>平成22年4月 当社取締役商品本部長兼販売企画グループリーダー</p> <p>平成23年4月 当社取締役物流部門長</p> <p>平成25年4月 当社取締役グループ事業担当 (現任)</p> <p>マシモエース株式会社（現トクダマシモエース株式会社）取締役 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">20,000株</p>
<p style="text-align: center;">が じゃ そう こう 我 謝 宗 厚 (昭和32年10月1日生)</p>	<p>昭和54年1月 我喜屋金物入社</p> <p>平成11年1月 杉田エース株式会社入社 当社沖縄営業所副所長</p> <p>平成14年4月 当社沖縄営業所長</p> <p>平成19年4月 当社沖縄支店長兼業務課長</p> <p>平成20年4月 当社九州ブロック長兼沖縄支店長兼業務課長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員西日本営業統括部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼西日本営業統括部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長</p> <p>平成26年4月 当社取締役東日本地区営業担当兼直需営業部長（現任）</p>	<p style="text-align: center;">2,000株</p>

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ さとう ただし 佐藤 正 (昭和33年1月3日生)	昭和51年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 平成3年10月 当社横浜営業所長 平成13年4月 当社開発部長 平成16年4月 当社東日本営業本部営業企画担当部長 平成17年4月 当社リフォーム営業部長 平成22年4月 当社執行役員建材営業統括部長兼リニューアル営業部長 平成25年4月 当社執行役員南日本営業統括部長 平成26年4月 当社執行役員西日本地区営業担当兼西日本営業統括部長(現任)	一株

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
うち やま よし お 内山 芳男 (昭和24年11月18日生)	昭和47年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 昭和59年1月 住銀リース株式会社出向 昭和63年7月 株式会社住友銀行事務管理部(東京)次長 昭和64年1月 同行青山支店副支店長 平成元年10月 同行高田馬場支店副支店長 平成5年10月 同行新潟支店長 平成8年1月 同行成城支店長 平成10年5月 同行浅草支店長 平成11年4月 同行浅草法人部長 平成12年6月 ネボン株式会社常務取締役 平成22年6月 同社顧問(現任)	一株

(注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 内山芳男氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

3. 内山芳男氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

内山芳男氏につきましては、長年の金融機関勤務により培われた経験と知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第27条において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、内山芳男氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

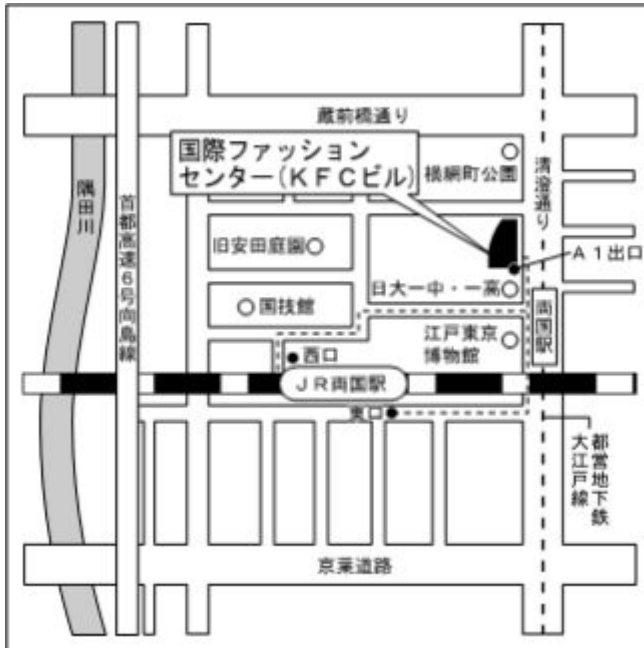
第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額27,000千円（取締役分25,600千円、監査役分1,400千円〔うち社外監査役分400千円〕）支給することとしたたく存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」



[交通機関]

J R中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分

J R中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分

都営地下鉄 大江戸線「両国駅」A1出口直結

※ 駐車場はございませんので、大変恐縮でございますが、
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。